

■札幌市のごみ処理の歴史

- 明治34年 汚物掃除法の制定に伴い、札幌区汚物掃除規定を定め、ごみの運搬処理を区の義務とした。
- 大正10年 札幌区汚物掃除規則を制定
- 大正11年 市制施行
- 昭和10年 札幌市じん芥焼却場が建設された（1日40t焼却）。
- 昭和16年 し尿処理を市営にした。
- 昭和22年 高田富与氏が初代公選市長となり、市政の3大施策の一つに清掃事業の充実をあげる。汚物運搬に6台のじん芥車と2台のし尿車を購入し機動化を図る。
- 昭和25年 札幌市清掃条例を制定。市設の共同ごみ箱を設置
- 昭和29年 清掃法を制定。本市では馬ふん条例（通称）を設ける。
- 昭和30年 北光し尿処理場完成
- 昭和34年 8月を清掃強化月間と呼び、町内会に清掃事業を積極的にPR
- 昭和38年 ごみの従量制を市内全域で実施、オルゴールを全収集車に取り付ける
- 昭和39年 中沼化学し尿処理場完成
- 昭和42年 雁来東し尿処理場完成（し尿の衛生処理が100%可能になる）
- 昭和46年 発寒清掃工場が完成。（後の発寒第2清掃工場）
ごみステーション方式の実施
- 昭和47年 札幌市廃棄物の処理及び清掃に関する条例と施行規則を制定
一般家庭のごみ処理手数料を無料にする。
- 昭和49年 厚別清掃工場が完成。分別収集開始（月1回）
- 昭和50年 分別収集を月2回に変更
- 昭和54年 モエレ処理場埋立て開始（平成2年埋立て終了）
- 昭和55年 篠路清掃工場・破碎工場が完成
- 昭和59年 山本処理場埋立て開始
- 昭和60年 駒岡清掃工場完成
- 昭和61年 駒岡清掃工場に併設の大型ごみ破碎工場が完成
- 昭和63年 分別収集を毎週1回に変更

平成元年	各区にクリーンさっぽろ推進協議会が設立
平成 2 年	あいの里団地にごみの空気輸送施設が完成 篠路清掃工場にごみ資源化工場が完成
	東米里処理場埋立て開始
平成 3 年	札幌市集団資源回収奨励金制度創設
平成 4 年	コンポスト化容器購入助成の実施 発寒清掃工場が完成 清掃車のボディの色を変更
	びん・缶細分別収集モデル事業(東区の一部)の開始
平成 5 年	札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例の制定 3 分別収集開始 さっぽろ・ダイエット・プラン策定
平成 6 年	アルミ工房開設
平成 7 年	資源物収集モデル事業(北・東区の一部)の開始
平成 8 年	資源物収集モデル事業(白石・手稲区の一部)の開始
平成 9 年	大型ごみ戸別回収(平成10年1月から有料)を開始
平成10年	資源物収集を開始 クリーンさっぽろ推進協議会と衛生協力会連合会が統合し、クリーンさっぽろ衛生推進協議会が設立発寒破碎工場・リサイクルプラザ完成
平成11年	「札幌市一般廃棄物処理計画」策定
平成12年	プラスチック製容器・包装の分別収集を開始 リサイクルプラザ宮の沢オープン
平成13年	「家電リサイクル」の開始 「さっぽろごみダイエットメニュー」策定
平成14年	情報誌「さっぽろダイエットニュース」創刊 白石清掃工場竣工
平成15年	リサイクルプラザ宮の沢の管理運営を市民団体に委託 白石清掃事務所を白石清掃工場隣接地に移転 移動食器洗浄車「アラエール号」の貸し出しを開始
平成16年	「パソコンリサイクル」の開始 札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例を制定 古紙と蛍光管の拠点回収開始

- 平成17年 ごみ減量実践活動ネットワーク(さっぽろスリムネット)を設立
「電動生ごみ処理機購入助成金」の制度創設
札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止に関する条例を施行
- 平成18年 さっぽろスリムネットにおいて、コンポスター等の助成を開始
事業系及び家庭系生ごみの堆肥化モデル事業を定山渓地区で実施
「エコライフ10万人宣言」宣言者10万人達成
- 平成19年 若者向けのごみ減量パンフレット「サッポロリアル」を発行
チップ工場閉鎖
リサイクルプラザ発寒工房の管理運営を市民団体に委託
山本処理場における自己搬入ごみ受入れ停止
循環資源利用促進税(循環税=道条例)の税率変更
さっぽろスリムネットにおいて、「生ごみ堆肥拠点回収事業」を開始
さっぽろエコ市民運動スタート
- 平成20年 一般廃棄物処理基本計画「スリムシティさっぽろ計画」を策定
札幌市定山渓地域バイオマスマウン構想の策定
「札幌市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」を施行
「レジ袋削減に向けた取組に関する協定」締結
札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例の公布(平成21年7月からの家庭ごみ有料化実施が決定)
ごみステーション管理器材購入費助成事業を開始
リサイクル・パートナーシップモデル事業の開始
リユースプラザ竣工
中央地区リサイクルセンター開設

平成21年	札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会を設立 さっぽろごみパト隊の本格稼動 家庭ごみ新ごみルールの開始 クリーンさっぽろ推進員による早朝指導啓発を実施 箱型ごみステーション敷地内設置費助成事業を開始
平成22年	発寒第二清掃工場の解体を完了 札幌市内に保管されているPCB廃棄物の処理開始 発寒リサイクル保管庫が完成 リユースプラザ・厚別地区リサイクルセンター開設
平成23年	西地区リサイクルセンター開設 篠路清掃工場を廃止 新聞・雑誌・ダンボールの「雑がみ」への排出を禁止
平成24年	区役所(または区民センター)に設置されている 「古紙回収ボックス」の土日運用開始
平成25年	使用済み小型家電回収開始
平成26年	北地区リサイクルセンター開設 地区リサイクルセンターで古着回収開始 札幌市ごみ分別アプリの提供を開始
平成27年	市内の一部のクリーニング店、各清掃事務所 (中央清掃事務所を除く)、処理場管理事務所 で古着回収開始
平成28年	第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画策定
平成29年	スプレー缶類の排出方法を変更
平成30年	豊平清掃事務所と南清掃事務所が統合し、 豊平・南清掃事務所となる。 一般廃棄物処理基本計画「新スリムシティ さっぽろ計画」を策定
平成31年	災害廃棄物処理計画策定
令和3年	筒型乾電池、加熱式たばこ・電子たばこの排 出方法を変更
令和4年	小型家電回収ボックスを市有施設6カ所に集約
令和5年	大型ごみのインターネット受付開始